⑷　業務内容
・現地調査　１式
・データ整理　１式
⑸　本業務において、技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。
①　新庄河川事務所管内において希少猛禽類の行動範囲及び営巣地を特定するための留意点について
②　「猛禽類保護の進め方（発行：環境省）」を踏まえた新庄河川事務所管内の砂防事業における希少猛禽類調査手法の課題・留意点について
⑹　履行期間　契約締結の翌日～平成27年３月25日
⑺　本業務は、資料提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り電子入札に代えて紙入札方式にとることができる。
２　参加資格
⑴　基本的要件
１）単体企業
ａ）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
ｂ）参加表明書の提出時において、東北地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成23・24年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。
ｃ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記ｂ）の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
ｄ）参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
ｅ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
２）設計共同体　上記１）単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月４日付け東北地方整備局長）に示すところにより東北地方整備局長から新庄河川事務所管内鳥類生態調査に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
⑵　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係のいずれかに該当する関係がないこと。
３　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の経験及び能力
⑵　配置予定技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況
⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）
４　参加表明者の提出に対する要件
１）同種又は類似業務の実績
下記に示される同種又は類似業務等について、下記［１］から［２］のいずれかの実績（設計共同体の場合は、代表者について１件以上）を有すること。ただし、［１］及び［２］は国、特殊法人等、地方公共団体、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した業務で、平成14年度以降公示日までに完了した業務（発注者から直接請け負った者として実施した業務）とする。
［１］同種業務：東北地方における猛禽類生態調査業務
［２］類似業務：猛禽類生態調査業務
２）実績として挙げた個々の業務成績が65点以上であること。ただし、「地方整備局委託業務等成績評定要領」に基づく業務成績以外の業務は、この限りではない。
３）説明書において示す、評価対象業務の業務評定点の平均点が60点以上であること。
ただし、評価対象業務の実績がない場合は、この限りではない。
５　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定技術者の経験及び能力
⑵　業務の実施方針、実施フロー、工程表その他
⑶　評価テーマに関する技術提案
６　配置予定技術者に対する要件
配置予定技術者に対する要件は、説明書による。
７　説明書等の入手に関する要件
参加表明書を提出しようとする又は技術提案書を提出しようとする者は、それぞれの期限までに、本業務の説明書及び見積に必要な図書等、電子入札システムの調達案件一覧中の本案件の「登録文書一覧」掲載の全ての資料（参加表明書提出時に掲載されている資料）について、参加表明書を提出しようとする者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムよりダウンロードしていなければならない。なお、発注者の指定する方法（ＣＤ－Ｒ等による貸与等）での交付を受けている場合はこの限りではない。
８　手続等
⑴　担当部局　〒996－0071 山形県新庄市小田島町５－55　国土交通省東北地方整備局新庄河川事務所経理課契約係　電話0233－22－0252（直通）　ＦＡＸ0233－23－2894
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
①　説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は公示日から技術提案書提出期限の日の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。
②　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。受付期間は、公示日から技術提案書提出期限の日の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までとする。
⑶　参加表明書の提出期限等
提出期限：平成24年10月15日（月）
16時00分
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限必着。以下「持参又は郵送」という。）により上記８．⑴に提出するものとする。
⑷　技術提案書の提出期限等
提出期限：平成24年12月５日（水）
16時00分
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送により上記８．⑴に提出するものとする。
９　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　免除。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口
上記８．⑴に同じ。
⑹　詳細は説明書による。
10　Summary
⑴　Classification of the service to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : The bird's habits in the pipe investigation
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 15 October 2012 (by bringing or registered mail : 4 : 00 P.M. 15 October 2012)
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 5 December 2012 (by bringing or registered mail : 4 : 00 P.M. 5 December 2012)
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division Shinjo Office of River, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 5—55 Odashimacho Shinjo-City, Yamagata Pref. 996—0071, Japan. TEL : 0233—22—0252 FAX : 0233—23—2894